

東京都教育相談センター事業案内 ~相談事業~

当センターでは、子育てやいじめ、不登校、発達に関することなど、子ども本人や保護者、学校の先生方からの家庭や学校における様々な悩みについての相談を電話相談窓口（電話番号03-3493-8008）で受け付けています。相談内容に応じて、相談員が助言や関係機関の紹介を行ったり、来所相談の申し込みを受け付けています。

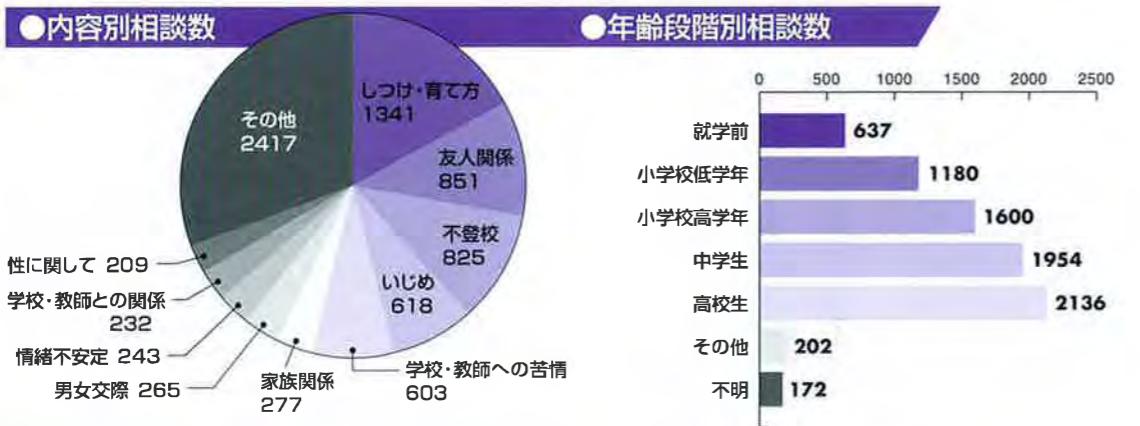
来所相談は、継続的な心理的支援として、心理学や学校教育を専門とする相談員が対応しています。

平成14年度相談実績

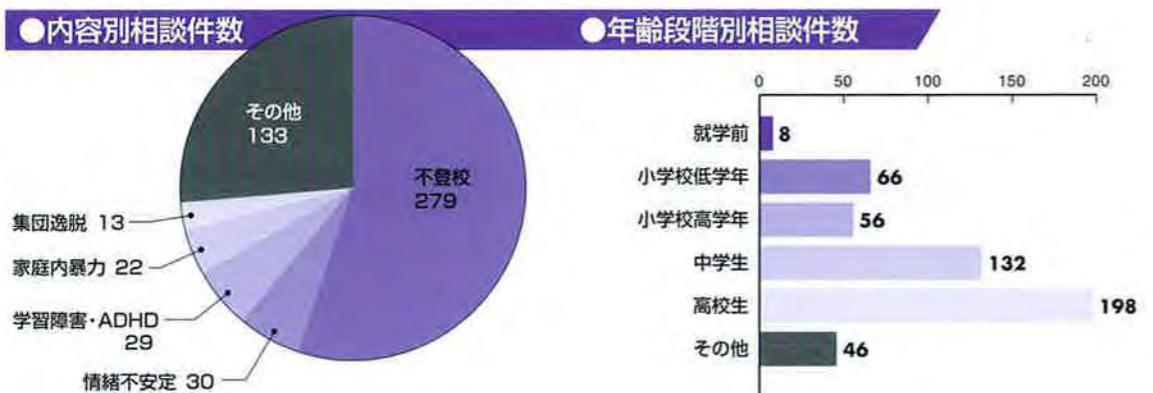
1 子育てや子どもの性格・行動、学校生活などに関する相談

(幼児・児童期、思春期、いじめ・体罰等、障害児、夜間電話相談部門の合計)

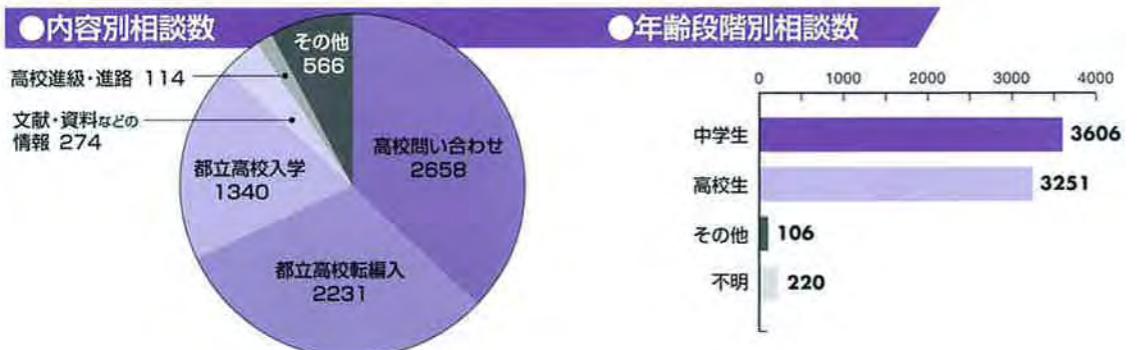
①電話相談 (相談数7881)



②来所相談 (相談件数506件、延べ相談回数は6091回)



2 高校の進級・進路・就学に関する相談 (電話相談と来所相談の合計相談数7183)



平成15年7月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983
FAX 03(3493)2293
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

ここがひびきあうこと

東京都教育相談センター所長 池田 敬史



梅雨空は時折、人を少し憂鬱な心情に誘いますが、それでも、合間には、暑い日差しが夏を予感させてくれます。

入学式の日の午後、「友達ができそうもない。」と電話をくれた小1の男の子、「担任の先生の言動が気になる。信頼できない。」と訴えた母親、始業式から3日目に「クラス替えがあった。親しい友達がない。学校に行きたくない。」と言っていた高2の女子生徒……毎日、受話器の向こうで懸命に訴えた大勢の子どもたち、そして母親たち、どうしているだろうか。元気に生活できているだろうか。梅雨空を見上げ、声だけのイメージにあらためて、思いを馳せてみます。

不登校、いじめ、中途退学、セクシュアル・ハラスメント、虐待などの子どもたちからのメッセージは裏返しとして、親からの子育てへの不安のメッセージでもあります。

あらためて、コミュニケーションの足りなさ、こころの通い合いの希薄さに悲しみを覚えます。

人間は、他の動物と異なり、「生理的早産(ポルトマン)」の状態でこの世に生を受けます。自分ひとりでは何もできない極めて未分化な状態で約18か月を過ごします。母親の胸に抱かれ、優しい眼差しと穏やかな声音を受け、「信頼」の中で人間行動の基本であるコミュニケーションの基盤が培われるといわれます。ここがひびきあう至福の時です。今、子どもたちは、

ここがひびきあうには、どうしたらよいかということに、想像以上のエネルギーを使っています。友だちや教師の何気ない一言、しぐさに悩み、傷つき、その原因を自分に押し留め、迷走しかけた自己を本線に戻そうと受話器を取ります。

また、LD、ADHD、高機能自閉症などが原因で、注意集中が困難だったり、認知の偏りがあったりして学習に集中できない、友だちと上手につきあえない、集団になじめないとなどの問題があり、結果として低い自己評価に留まっている「特別な支援」を必要とする子どもたちの相談も増えています。

教育相談は、ともすると受身のものと捉えられがちですが、東京都教育相談センターは未来の東京を担う子どもたちの幸福のために積極的な支援・事業を展開していきます。

さらには、3年目を迎える広域相談センターとして、区市町村等の関係機関との相互の連携機能を強化します。学校等への専門職員の派遣要請をピアールするとともに積極的に応えてまいります。

悩める子どもを取り巻く、私たち大人のひびきあう関係を強固にし、子どもたちの幸福を追求していくたいと考えます。

東京都教育相談センター案内

総合受付電話番号 03(3493)8008

今年度から電話相談の時間が変更になりました。

○電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

* 高校進級・進路・就学相談は、平日も午後5時までです。

* 上記以外及び休館日は、留守番電話及び電子メールにより対応しています。メールアドレス <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

○来所相談／午前9時から午後5時まで(平日)

* 電話でお申し込みください。

* 来所相談は立川相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地／〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14



学校・先生方からの相談に応じるため、さまざまな事業を行っています！



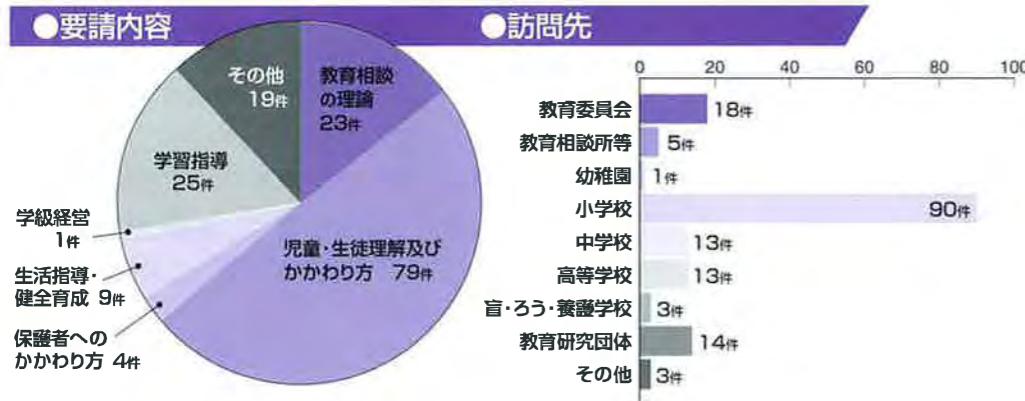
まずは、〈電話〉でお問い合わせください。



要請訪問 ☎ 03-5434-1984

都立高等学校、都立盲・ろう・養護学校、区市町村立幼・小・中学校(園・養護学校)、区市町村教育委員会などからの要請により、当センターの指導主事又は心理専門職が、研修会や研究会の講師として赴き、専門的な立場から助言等を行います。また、事例によっては、授業参観をし、学級経営及び対象となる子どもへのかかわり方についての助言をすることもできます。

昨年度は、160件の要請訪問を行いました。



〈要請の手続き〉

- ①管理職が電話で要請依頼を行う。(要請内容、希望の日時をお知らせください。)
- ②当センター内で派遣についての連絡調整をする。
- ③当センターから派遣決定の連絡をする。
- ④要請訪問依頼書を教育相談センター所長宛に提出する。

教師相談 ☎ 03-3493-8008

〈電話による相談〉

昨年度の相談件数 948件

高校進級・進路・就学に関する相談	770 件
子どもの学校生活や行動等に関する相談	178 件

相談のその後
(178件中)

電話での助言で終了	124件
来所による相談	14件
他機関の紹介	13件
その他	27件

〈来所による相談〉

継続的にご相談に応じることもできます。

(例) 小学校3年の担任から

〈5月〉落ち着きがなく集団になじめない子どもが学級にいるのですが、その子への対応の仕方がわからなくて困っています。

〈6月〉助言していただいたことを心がけてみたら少し子どもの様子が変わってきたように思うのですが、まだ〇〇の点で困ることがあるのですが……

アドバイザリースタッフの派遣 ☎ 03-3493-8008

〈派遣依頼の手続き〉

- ①管理職が電話で派遣依頼を行う。(要請内容等についてお知らせください。)
- ②派遣について当センター内で検討する。
- ③当センターから派遣決定の連絡をする。
- ④アドバイザリースタッフ派遣要請書を教育相談センター所長宛に提出する。

なかなか集団活動ができないAさんにどうかかわっていいのか校内でも悩んでいました。専門家スタッフにAさんの行動観察をもらい、かかわり方についての助言を受けました。助言に沿ってAさんにかかわるように心がけたところ、少し落ち着いてきました。
(小学校 学級担任)

校内の教育相談研修会で、事例検討会を行おうと思い、講師をお願いしました。専門家スタッフの方は、経験豊富で、事例に対して、具体的に分かりやすく助言をしてくださり、大変勉強になりました。
(都立高校 校長)

不登校が続いているBさんですが、学生スタッフが来てくれる日には、登校できるようになりました。今は、毎日保健室登校しています。もう少しで、教室に入れるようになるかもしれません。
(中学校 養護教諭)



その他

学校支援に関する研究(研究協力校)

学校における教育相談体制の充実を推進する方法を探るため、都立学校2校の協力を得て、1年間の研究を行っています。学校教育相談にかかる演習や事例検討会などを通して支援を行い、その成果を各学校や公立教育相談所等に周知していきます。

いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント等相談

いじめ、体罰、セクシュアル・ハラスメント等子どもの人権侵害に対する心理的な支援を行うとともに、関係する都立学校及び区市町村教育委員会と協力して事案を解決していきます。

スクールカウンセラーへの支援

公立小・中学校及び都立学校に派遣されているスクールカウンセラーに対し、教育庁指導部と連携しながら、連絡協議会や研修会などを通して支援を行っていきます。

ADHD等のある子どもの保護者と担任への支援

ADHD等のある子どもの学校での理解や指導にかかるプログラムの開発を先生方の協力を得ながら行っています。

また、保護者を対象に、子どもとのかかわり方を学ぶペアレント・トレーニングを実施しています。さらに、担任にトレーニング内容等の情報を提供し、学校での活用をお願いしています。